

平成 29 年度 第 1 回市原市文化財審議会会議 議事録

1 日 時 平成 29 年 6 月 5 日 (月) 13:30～16:00

2 場 所 議会棟第 2 委員会室

3 出席者 【委員】

鷹野委員 (会長)、鈴木委員 (副会長)、市毛委員、小野寺委員、香月委員、川戸委員、西脇委員、原田委員、丸山委員 (紺野委員欠席)

【事務局】

鈴木生涯学習部長、山形ふるさと文化課長、忍澤文化財保護係長、櫻井副主査、牧野副主査、嶋田学芸員、木對埋蔵文化財調査センター所長

【傍聴人】

なし

4 次第

1 開会のことば

2 議題

(1) 会長、副会長の選出

(2) 諮問書交付

姉崎山王山古墳出土遺物 四点

金銀装単龍環頭大刀

胡籥

金銅製冠

編組製品

3 議事

上記諮問の審議

4 事業報告

①平成 28 年度指定文化財保存整備事業について

②光厳寺本堂の欄間彫刻の市指定及び指定文化財保存整備事業採択への準備について

③小湊鉄道駅舎群及び関連施設の登録有形文化財 (建造物) への登録について

④平成 29 年度指定文化財保存整備事業について

⑤海保大塚の埋蔵文化財発掘調査について

5 その他

平成 29 年度 第 2 回市原市文化財審議会の予定

6 閉会のことば

5 議事の概要

(1) 会長、副会長の選出

市原市文化財の保護に関する条例第26条第2項の規定により、委員の互選により、鷹野光行先生が会長、鈴木仲秋先生が副会長に選出された。

(2) 諮問書交付

市原市文化財の保護に関する条例第4条第3項の規定により、市原市指定文化財の指定について、「姉崎山王山古墳出土遺物 四点」の諮問書を教育委員会から審議会に交付。

(3) 「姉崎山王山古墳出土遺物 四点」の市指定について

市指定とするに足る物件であるので、次回答申す。ただし、これらと一緒に出土した所在不明の資料群が市に移管されることになった場合、今回の諮問物件4点とあわせ、主体部出土一括として扱うべきであり、将来、それが可能な形での答申とする。

(4) 平成28年度指定文化財保存整備事業について

木造地蔵菩薩坐像（山口）の収蔵庫屋根の防水仕様について確認する。

(5) 光厳寺本堂の欄間彫刻の市指定及び指定文化財保存整備事業採択への準備について

仕様をはっきり提示する。

(6) 小湊鉄道駅舎群及び関連施設の登録有形文化財（建造物）への登録について

説明板設置費用を市が負担したことに対し評価を得る。

(7) 平成29年度指定文化財保存整備事業について

国指定建造物 鳳来寺観音堂保存修理工事に対し、文化財審議会の視察を行う。

(8) 海保大塚の埋蔵文化財発掘調査について

考古学を専門とする鷹野会長と市毛委員及び千葉大学准教授 山田俊輔氏から指導を得る。墳丘部の掘削はできるだけ限定的に行い、レーダー探査の実施で補う。

(9) 事務連絡

第2回文化財審議会会議は、鳳来寺観音堂保存修理の視察を行うこととし、工期に合わせて開催する。

6 配布資料

平成29年度 第1回市原市文化財審議会会議 次第

7 会議経過

別紙のとおり

別紙 会議の経過

発言者	会議の経過
山形課長	<p>1 開会のことば</p> <p>※会議進行役は議事を除き山形ふるさと文化課長が務めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会時、委員10名中9名が出席。市原市文化財の保護に関する条例第27条第2項の規定により審議会の会議が成立していることを報告(紺野委員が欠席)。 <p>2 議題</p> <p>(1) 会長、副会長の選出</p> <p>※会長選出までの間、鈴木生涯学習部長が仮議長を務めた。</p> <p>市原市文化財の保護に関する条例第26条第2項の規定により、委員の互選により、鷹野光行先生が会長、鈴木仲秋先生が副会長に選出された。</p> <p>(2) 諮問書交付</p> <p>市原市文化財の保護に関する条例第4条第3項の規定により、市原市指定文化財の指定について、「姉崎山王山古墳出土遺物 四点」の諮問書を教育委員会から審議会に交付。</p> <p>姉崎山王山古墳出土遺物 四点</p> <ul style="list-style-type: none"> 金銀装単龍環頭大刀 胡籛 金銅製冠 編組製品
櫻井副主査	<p>3 議事</p> <p>上記諮問の審議</p> <p>【概要説明】</p> <p>諮問物件は、姉崎山王山古墳の副葬品一括のうち、金銀装単龍環頭大刀、金銅製冠、胡籛、編組製品の四点。うち金銀装単龍環頭大刀については審議済みである。</p> <p>胡籛は飾金具2枚で構成され、波文と列点文が施され、本体部は木質と考えられている。それぞれの下に、鉄鏃が概ね20本単位で纏まって出土したことから、2具の可能性が指摘されているが、1具分とする意見もある。本例は平胡籛と想定されるが、武具的な実用性に欠け、儀仗的用途が想定される。古墳時代後期における平胡籛の存在と、葬礼の儀仗的用具としての用途を示す貴重な事例である。</p> <p>金銅製冠は、冠帯、立飾、垂飾、步揺、小環などの装飾具から構成される。遺骸に着装された状態で発見された稀有な例で、埋葬時の様子がわかる資料として貴重。</p> <p>編組製品は、アケビ製と推定され、出土状況から、棺の埋葬時に敷いてあったか、棺に巻かれていたと思われる。本例は、古墳時代の葬送の様子を知る上で重要で、古墳時代後期の編組技法を観察できる資料としても高く評価される。</p>
鷹野会長	<p>【審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に移管されていないその他の一括出土品が市に移管されることになった場合、本日の諮問物件4点とあわせ、主体部出土一括として扱うべきである。将来、それが可能な形で答申をしていきたい。 よって、今回4点で答申を受けたが、答申では4点という数字は敢えて言わず、「出土遺物」か「主体部一括遺物」あたりが適当と考える。
市毛委員	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問物件4点が市に移管された経緯はどうか。

木對所長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立上総博の収蔵品が、木更津市金のすずに移管される段階で、本来は市原市が管理すべき遺物として交渉し、移管された。
鷹野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉崎山王山古墳の副葬品のあり方は、姉崎古墳群や房総半島における首長と畿内政権との関係を知る上でも重要。 <p>とりあえず諮問4点に対し、答申の際の名称は検討するとして、市原市指定文化財とすることでいかがか。</p>
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
鷹野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の審議内容を私がまとめ、最終的な答申としたいが、いかがか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
	<h4>4 事業報告</h4>
牧野副主査	<p>①平成28年度指定文化財保存整備事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定建造物 飯香岡八幡宮本殿 は、消化設備更新工事として消化ポンプを更新した。 ・ 県指定有形文化財 木造地藏菩薩坐像（山口） は、老朽化した収蔵庫修繕工事を行い、一部扉の仕様等を変え、見学しやすいようにした。 ・ 国指定建造物 鳳来寺観音堂 は、火災等を発見した際に作動するモーターサイレンに不具合が見つかったことから、急遽更新工事を行った。
鷹野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造地藏菩薩坐像（山口）の扉について、収蔵品を見やすくしたのは大変結構だが、安全性は問題ないか。
牧野副主査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と協議し、ハンマーで割っても飛散しない2枚重ねの防犯ガラスを採用した。
丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造地藏菩薩坐像（山口）の収蔵庫の外観写真が資料p19にあるが、コンクリート打ちっぱなしのようである。屋根の防水仕様はどうなっているか。
櫻井副主査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な見地から説明できないが、見た目、普通に劣化した色合いのコンクリートに見える。
丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートはもともとアルカリ性。それが中性化し破壊が起こり、鉄筋が露出すると大変なことになる。鉄筋が錆びると隙間が生じ、収蔵物件の保全に悪影響が出る。少なくともアスファルト防水は必要で、ペイントだけでは危ないと思う。これから先を考えてチェックしたほうが良い。
市毛委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳳来寺のモーターサイレンはどの程度の音か。聞こえる距離はどの程度か。
牧野副主査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空襲警報のようなものすごい音。97デシベルで、緊急車両よりは大きい。吉沢集落全員に聞こえると思う。
忍澤係長	<p>②光厳寺本堂の欄間彫刻の市指定及び指定文化財保存整備事業採択への準備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欄間彫刻3点は、平成29年3月28日付けで市の指定有形文化財（彫刻）に指定されているが、諮問・答申の際に、経年劣化の対策を講ずるよう意見が出ている。光厳寺住職及び檀家と協議の結果、保存状況の改善を図るため、 <p>①本堂内への欄間彫刻の移設</p> <p>②防虫のための燻蒸及び虫食い痕の補修など保存のための措置</p> <p>を講じていくことを予定し、①について地元の宮大工へ、②については明古堂に見積りを依頼している。</p>
丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様をはっきり提示していただきたい。できるだけしっかりした形でお願いしたい。
鷹野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局にはよろしくお願いしたい。
忍澤係長	<p>③小湊鉄道駅舎群及び関連施設の登録有形文化財（建造物）への登録について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小湊鉄道駅舎群等の建造物については、各施設の調査や原稿執筆等、丸山先生にご尽力い

<p>丸山委員 忍澤係長</p>	<p>ただき、昨年6月に国登録へ向けて意見具申書を提出したところ、11月に国の文化審議会の答申を受け、小湊鉄道全18駅のうち、駅本屋10・その他施設4・橋梁5・隧道3の計22件が、平成29年5月2日官報告示され、正式に国登録の有形文化財となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小湊鉄道株式会社創立100周年を目前に控えた5月6日、小湊鉄道五井駅ホームにて、登録証（登録プレート）授与式及び文化財説明板の除幕式を行った。授与は、松野文部科学大臣から石川小湊鉄道社長に直接手渡された。 ・説明板は、五井駅ホームに全体説明板を、主要施設15箇所個別の説明板を3月末に設置し、5月から公開している。個別説明板は、耐候・耐久性を勘案し、ホーロー板とエッチング板とし、支柱には石川社長の発案でレールを使用し小湊独特の仕様としている。また、説明文には、英・中・韓国語表記を加え、多言語化措置を図っており、今後オリンピックやパラリンピックなどを機に、増加が見込まれる外国人観光客などへの対応も見据えている。 ・登録証は小湊鉄道の本社に掲示されるのか。 ・本来であれば指定された建造物に付けるが、説明板のほうに付ける案もあった。現在は盗難を心配し、会社が保管している。
<p>丸山委員 忍澤係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・説明板の費用は所有者負担か。 ・市が負担した。
<p>丸山委員 牧野副主査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それは非常に良い。 <p>④平成29年度指定文化財保存整備事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定建造物 鳳来寺観音堂保存修理工事 は、茅葺屋根の葺き替えを行う。数年前から地元要望があった案件で、ようやく実施できることになった。総事業費：23,210千円 市補助：870千円 ・県指定無形民俗文化財 大塚ばやし用具購入 は、太鼓等用具の購入を行う。総事業費：1,457千円 市補助：223千円 ・県指定無形民俗文化財 上高根の三山信仰 行屋修理 は、総事業費：1,480千円 市補助：222千円 ・市指定有形文化財 胎蔵界大日如来坐像（光厳寺）修理 は、光背等を対象とする。総事業費：1,782千円 市補助：891千円
<p>丸山委員 櫻井副主査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳳来寺観音堂の修理は、滅多にない機会であるし、チェックも兼ねて審議会で見学をさせていただきたい。それと上高根の行屋の屋根は、現在は何で葺かれて何に葺き替えるのか。 ・現在は通常のトタンだが、腐食が進行したため、良質なトタンに置き換える。
<p>丸山委員 櫻井副主査 西脇委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・詳しい仕様が分かったらお知らせ頂きたい。 ・了解した。 ・今、市史資料集の編集が押しているなか、寺社関係資料の収録をどうしたら良いのか、悩んでいる。寺社からは未発見の貴重な史料が出てくることがある。よって、今回のような補助事業の際には、古文書の有無についても必ず聞いていただきたい。所在が確認されたら、声をかけていただきたい。何とかして市史資料集に収録したい。
<p>小野寺委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財の助成事業は、補助事業者からどのような申請を受理しているのか。例えば太鼓、衣装の新調、とあるが、どのような太鼓か、衣装は演目に関わるものか、おそろいなのか。そういった具体的な内容を確認しているか。
<p>牧野副主査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大塚ばやしの新調品目は、全員が着るはっぴと帯、手甲。去年は県費補助金で15着、今年度も15着を新調する。会員の増加と、衣装の劣化による。太鼓は事業計画の要望によ

<p>小野寺委員 牧野副主査 櫻井副主査</p>	<p>るが、詳細はこれから確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽器類は太鼓だけか。笛とか鐘とかは新調しないのか。 ・太鼓のみ。太鼓が一番高いようである。 <p>⑤海保大塚の埋蔵文化財発掘調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海保大塚は、市原市海保 1581 に所在する近世の供養塚で、平面形は、最下段が六角形、中段が円形、最上段が方形を呈するが、元来は円形であったものを、近世段階で三山塚に改変したと考えられる。もとは直径約 60m の円墳だったとみられる。 ・その立地と規模からみて、姉崎古墳群の首長系古墳の一つと考えられ、また市内最大規模の円墳としてもその重要性は明らか。 ・測量調査以外は調査が行われておらず、古墳の時期は確定していない。 ・江戸時代以降大正時代まで、県の指定民俗文化財「大塚ばやし」の舞台となり、地域の信仰・伝統芸能の場としての機能を有し、民俗的な価値も併せ持っている。 ・この重要性を鑑み、市指定史跡とすることを念頭に、国庫補助を得て、確認調査を実施する予定。
<p>木對所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査は放射状にトレンチを配置して行う予定。 ・調査に関しては、先生方にはぜひ見に来ていただきたい。 ・鷹野会長と市毛先生には、御指導願いたい。 ・他に、千葉大学准教授 山田 俊輔氏にも見てもらおうと考えている。
<p>鷹野会長 小野寺委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査に入る際には連絡いただきたい。 ・お囃子が演奏されるのか。民俗的な観点から地域と一緒に考える、ということを報告に含めると、もっと膨らんでくるかと思う。 ・古墳上での演奏が終わってから、地域を移動してお祭りごとをする、という流れだが、古墳の上で演奏するという楽曲や機会があるものと思う。
<p>丸山委員 小野寺委員 鷹野会長 木對所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の流れの中で、古墳の形を前提としたパフォーマンスがあるということか。 ・よく分からない。ただお囃子の演奏には、正面があるはず。 ・調査範囲の土地の所有者は誰か。 ・大成建設株式会社。同社からこの土地を市に寄付したい旨、打診があった。しかし古墳周辺以外の土地も含むので、全域の寄付を受けるべきか否かを踏まえつつ協議中である。古墳の調査及び市の指定に対する同意も得ている。
<p>鷹野会長 小野寺委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の信仰、伝統芸能との折り合いはついているのか。 ・大塚ばやしについては、どのような理由で県が指定したのか、よく分からなかった。場所や地域も含めた伝承なのか、音楽的な意味での楽曲によつての指定だったのかが分からないのだが、もし可能であるなら地域も含めた調査報告ができれば良いと思った。
<p>鷹野会長 櫻井副主査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ここは祭りをする場なのか。そういうところを掘り返しても良いのか。 ・現在、古墳でお囃子は行われておらず、発掘調査に関しても地元町会と話を通していいので、問題ない。
<p>牧野副主査 丸山委員 西脇委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お囃子は現在、塚の上では行っていない。今は移動舞台が多いようである。 ・名前と歴史を背負っているのであるから、大事にしたほうが良いのではないか。 ・お囃子であるからには、神社との関係が想定されるが、そういった関係はあるのか、単品の民俗行事なのか。また、海保だけでなく今富や片又木などの拠点としての意味があるのか。
<p>小野寺委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分からない。お囃子自体が神事の演奏であること、お祭りに対し、付け祭りということ

鈴木委員	<p>賑やかすお囃子などがあるが、その違いについてはどういう楽曲を演奏するか、神事の中のどこで演奏するかによっても違って来る。任意団体が娯楽として行う場合と、神社の神事として神社関係者が行う場合が考えられる。大塚ばやしについては、中心神事がよく分からないが、氏子がずっと引き継いでいるのであれば、神事に関わるように思う。</p>
市毛委員 木對所長	<ul style="list-style-type: none"> ・お囃子を始める際、塚の上に幡を立てていたの、神事関係と思う。発掘調査については、住民の了解を得れば良いと思う。 ・調査の掘削範囲が多いのではないか。古墳が破壊されてしまうのでは。 ・図示したのは、あくまで目安である。トレンチを入れて状況を見つつ、臨機応変に対応し、なるべく遺構を残すように考えている。
市毛委員	<ul style="list-style-type: none"> ・不必要な場所に対する調査の比重が高いのではないか。このトレンチで、墳丘形状が掴めるのか。
木對所長	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に現地に行くとおそらく周溝はないと思う。周溝部分を削って六角形の部分を盛土成型している。一応周溝部分もトレンチを設定しているが、おそらく遺存していないと想定している。
市毛委員	<ul style="list-style-type: none"> ・トレンチの入れ方が問題。私ならコーナーに入れる。それと時期比定が目的なら、南北に一本入れれば済むはず。
木對所長	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘はなるべく傷めないようにする。
市毛委員	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳の時代を明確にするのが目的として、どのように判断するのか。
木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・遺物による。
市毛委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうなのであれば、古墳中央を掘れば良い。
木對所長	<ul style="list-style-type: none"> ・中央は国の基準点があるので形質変更できない。墳頂から下がったあたり、墳丘の一片分くらいはめくってみようと思う。周溝が残っていれば必ず遺物が出土するので、時代は押さえられる。しかし期待が少し薄いため、寄せ集められた六角形の周辺から遺物が出てくる可能性が高いので、その辺も掘る必要があると思っている。現地で埴輪片が全く拾えないため、5世紀ということはある得ない。古墳時代前期か終末期。私としては終末期だと非常に面白いと思っている。
市毛委員	<ul style="list-style-type: none"> ・終末期だったら石室を見つけなければならない。
木對所長	<ul style="list-style-type: none"> ・市域から固い石が産出されないの、終末期でも木棺被葬例が多い。六孫王原古墳など、石室を用いた例もあるが、全体的な傾向ではないと思う。 ・レーダー探査で埋葬位置が判らないかとも思っている。
市毛委員	<ul style="list-style-type: none"> ・レーダーなら周溝から主体部まできれいに確認できる。
丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聞いていて、何故レーダーを使わないのかと思った。
鷹野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・保存に向けての調査なので、掘らないのが一番。市にはレーダーはあるのか。
木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・持っていない。
市毛先生	<ul style="list-style-type: none"> ・これはちょっと掘りすぎ。考えたほうが良い。
木對所長	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ予定ということで、実際の調査面積や調査方法については今の意見が参考になればと思う。
鷹野会長	5 その他
鈴木部長	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の計画はどうなっているのか。 ・今年度8月末までに最終的な計画案を作り上げていきたいと考えている。今年度も引き続きご意見いただきたい。昨年度まとまった意見の途中経過として、6月7日、8日の議会で中間状況を話しながら、8月末に向けて最終的な計画を立てていきたい。案ができれば、文化

丸山委員	財審議会にも説明したい。
鷹野会長	・業者に丸投げせず、市がイニシアチブを取れば良いと思う。市原らしいものを作っていただきたい。
鈴木部長	・担当の嘱託職員は採用したのか。
	・今年、民俗専門職員を採用した。姉崎エリアの学校を中心に、調査を行っている。姉崎エリアを一つのモデルケースとしてやっていきたいと考えている。もう1人も候補に考えているが、本人の都合もあって正式な採用に至っていない。来年度は正規任用として博物館のスタートに関わってもらえるように考えている。
丸山委員	・採用予定職員の分野はどのように考えているか。
鈴木部長	・近代を中心に、古文書など地域を調べられる専門職員の採用を考えている。
丸山委員	・企画展にしても、日ごろの活動に関しても、学芸員次第などがある。まじめに仕事ができるだけでなく、コーディネート力やキュレーション能力が必要になってくると思う。
香月委員	・古文書が読める人がいないと、近世文書をきちんと読める人がいないとまずい。
鈴木部長	・そういう方向で人を探している。みなさんのご意見を頂いているので、一生懸命やっていきたい。
忍澤係長	・平成29年度第2回審議会会議の日程を決めたい。
櫻井副主査	・審議会で鳳来寺観音堂の屋根修理を視察する場合、工期の都合で1月下旬から2月ごろが見ごろとなる。
山形課長	・平成29年度第2回の文化財審議会は、今の点を踏まえ、近くなったら事務局より連絡させていただく。
鷹野会長	以上で、本日予定している議題は全て終了した。
	6 閉会
山形課長	平成29年度第1回市原市文化財審議会会議の閉会宣言。